拝啓　オーナー経営者様

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人（代表社員・税理士　野本明伯）税務総合戦略室　室長の風間と申します。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所・税務大学校教授・税務署長などの経験者をそろえ、現在は14名のメンバーで仕事をしています。

『税務総合戦略室』では、「オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用」と題した税務対策セミナーを開催しております。当セミナーは、法人および経営者の個人資産に対する税コストを削減するとともに、保有資産を後継者に円滑に引き継いでいくための相続や事業承継対策、さらには海外を活用した資産運用など、会社と個人を一体としてとらえた戦略的な税務対策を考えていく内容となっています。

オーナー経営者が抱える3つの悩み

弊社の代表である野本も、会計事務所を開業して今年で42年、現在は税理士法人と財務システムの開発および会計事務所に特化したコンサルティング会社など、グループ5社の経営をしているオーナー経営者です。

20年、30年、40年といった長い経営の中で、オーナー経営者は皆一様にある悩み、苦しみと格闘していると野本は言います。

私自身も野本に限らず多くのオーナー経営者様のお話を伺う機会がございますが、その悩み、苦しみは、

①従業員の問題
②お金の問題
③税金の問題

という3つの問題だと感じています。

従業員の問題

懸命に目をかけ、厳しく、優しく、時にはアメとムチを使い分け、情熱とお金を投じて手塩にかけて育ててきた幹部社員が、ある日突然、辞表一枚で辞めていく。表向きはプロジェクトの失敗の責任等という理由であっても、実はライバル会社に転職する人もいれば、顧客を持っていき独立する人もいる。

そのときに経営者は思います。「あんなに期待して目をかけていたのに」「恩をあだで返された」と。

また一方では逆のことも考えます。「あの時の対応がまずかったのか」「次はあの社員も裏切るのではないか」。

そして、こうも考えるのです。「こんな風に疑心暗鬼になり、未練がましく考える自分はなんて小さいのか……」。

このように、従業員について経営者は葛藤するものだそうです。この苦しみ、悔しさは、オーナー経営者以外にはわからないかもしれません。

お金の問題

素晴らしいアイディアが生まれたとき、それを事業として展開するにはお金がかかります。「このアイディアはいける。この事業計画は成功する」と確信を得ても、先立つものはお金です。

その時の会社の資金繰りが芳しくなければ、銀行からお金を借りてくる必要があります。しかし、銀行の融資がおりない。歯噛みして悔しがっても、どうしようもありません。

とるべき道は2つしかありません。諦めるか、自分や家族の私財をつぎ込むかです。

20年、30年、40年と企業が存続していく中では、程度の差こそあれ、皆一様にこのように個人資産をすべて吐き出すような修羅場を潜り抜けている方が多いと感じています。

こういった苦しみの時期を経て、事業の建て直しを行い、再び軌道に乗せ、やがて会社が利益を出し始めるのです。

税金の問題

しかし、企業が軌道に乗った結果、今度はまた別の苦しみが待っています。税金の問題です。会社が赤字の時代には税金はさほど問題になりませんが、黒字企業へと成長していくと、法人税のみならず、経営者個人にかかる税負担もはね上がります。

稼いだお金の多くが徴収されるような税負担に対しては、従業員の離職や資金繰りの問題同様、自分という存在の一部を切り取られるかのような感覚に陥るものだそうです。↘

オーナー経営者にとって会社と個人の財布は同じ

結局のところ、従業員やサラリーマン社長とは異なり、オーナー経営者にとっては、会社の財布も個人の財布も同じようなものというのが本当のところだと思います。

たとえば、オーナー経営者が車や家などを会社名義で所有すると、「会社を私物化している」と目くじらを立てる社員がいます。

しかし、逆に会社がピンチの際に経営者個人の財産を会社につぎこむ場合があるということを、社員がわからないこともあるでしょう。

さらには、その会社につぎこんだ貸付金が、将来においては経営者個人の相続財産として課税対象になることなど、考えるはずもありません。

会計事務所が処理しきれない問題

今日まで事業を継続されているということは、創業以来、何十年と会計事務所と顧問契約を結んでいらっしゃるということです。

仮に年商が10億円から30億円程度の企業の場合、会計事務所はおよそ月額にして5万円から10万円程度の顧問料、20万円から30万円の決算・申告書料をお支払いしているケースが大半を占めると思います。

顧問契約の中で会計事務所は、会計帳簿の作成を行い、諸制度を活用し、税金をできるだけ少なくし、決算書・申告書を作成します。また、会社のみならず経営者個人の報酬や配当などを処理し、確定申告も行います。

いずれも、最終的には税務当局から否認されないように適正な処理をしているのです。

したがいまして、会計事務所と顧問契約を結んでいれば、税務当局との間に特に問題は生じません。

しかし、表面的には問題なくても、10年、20年、30年と年月が蓄積していく中で、実はひそかに膿がたまり始め、ある時には一気に問題が噴出することもあるのです。

それではこの膿の正体はいかなるものでしょうか。例を挙げれば枚挙に暇がないのですが、ひとつには自社株の問題があります。創業期には従業員や兄弟や親戚、知人など、いわゆる身内に対して自社の株を分け与えることがあるかと思います。

しかし、年月を経て会社の業績があがると、ある時「もっと配当を」と声をあげる者が出てきたりします。

また、高騰した自社株の買取要求などの問題に発展することもしばしばです。他にも、

・将来の相続に向けても、貸付金が多額の相続財産となる
・関連会社間取引や海外取引が発生するようになり、税務調査で思ってもみなかった多額の指摘を受ける
・会社の規模が大きくなって社長の目が届かなくなり、従業員による多額の社内不正が発生する

といった顧問税理士による毎期の定期的なチェックを受けていてもなかなか解決できない問題が、つまり膿がたまっていくものなのです。

そして、最終的には オーナー経営者に対する税金という形で問題が表面化するのです。↘

このように書くと、「顧問契約を結んでいるのに何故に会計事務所は膿を取り除いてくれないんだ」とお思いになるでしょう。これは、このような膿を毎年取り除いていくのは、帳簿の作成やチェックなどの毎月の顧問契約でカバーする範疇から外れた問題であるととらえている会計事務所が多いためではないかと考えています。

事実、これらの膿を放っておいても毎期の決算において特に問題はなく、税務当局からも指摘されることはありません。そして、最終的にはオーナー経営者にしわ寄せがいってしまうのです。

このような背景があり、弊社代表は、会社と経営者個人を一体としてとらえた戦略的に税コストを低減していく対策の必要性を痛感し、数年前から元国税調査官の税理士を税目や専門分野ごとに集め、決算・申告は顧問契約税務総合戦略室というスペシャルチームを立ち上げました。

税務総合戦略室では、国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所・税務大学校などで活躍していたスペシャリストがチームとして総合病院的な体制で、戦略的税務対策を実行します。

結果、会社のみならず経営者個人も常に最大の税コスト削減効果と大きな安心を感じていただけるのです。

今までの税理士を変える必要はありません。毎月の帳簿作成、決算・申告は顧問契約を結んでいらしゃる会計事務所に引き続きお任せください。私どもは、いわゆる会計事務所の顧問契約では補えない部分をセカンドオピニオンサービスとしてご提供いたします。

戦略的に税コストを低減するためのセカンドオピニオンサービス

まずはセミナーにご参加ください

「オーナー経営者のための戦略的節税対策と資産運用」セミナーでは、自身がオーナー経営者でもある代表の野本と3名の元国税調査官が、各々の専門分野を活かした戦略的税務対策についてお話をさせていただきます。

私共の税務セミナーが、成長に伴い膨らんできた問題解決のための一助となりますことを願っております。

（文責・税務総合戦略室　室長　風間）

エヌエムシイ代表 野本明伯　著作物発行のお知らせ

弊社代表　野本明伯の著書、「金持ち・時持ち・夢持ち社長」と「貧乏ヒマなし社長」（現代書林刊）が発行されました。

野本が税理士としてつき合ってきた1万人の企業経営者たちの姿から学び、また自身も当事者として関わってきた経営の現場で掴みとった、中小企業オーナー社長のための成功法則が、一冊に濃縮されています。

広告

税務総合戦略室®セミナー12講座開催中　11月-2月期

	受講料（1名様 税込）	11月	12月	1月	2月
オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用	【10,800円】	18日			3日
相続税大増税時代を勝ち抜く節税ポイント【相続税対策 応用編】 New!	【10,800円】			29日	
法人税率の引き下げを見据えた減価償却の活用による戦略的税務対策 New!	【10,800円】		11日		
オーナー企業に潜む税務上のグレーゾーン「税務調査を乗り切るために」 New!	【10,800円】		12日		
ベールに包まれた国税組織5万6千人の真実を語る【税務調査対策 基礎編】	【10,800円】			22日	
税務調査って、拒否できないんですか？【税務調査対策 応用編】	【21,600円】			22日	
オーナー経営者のためのお金が増える経営 24億円の借金経営からつかんだ秘訣	【10,800円】		2日		
二年目を迎えた国外財産調書制度への対応と海外を活用した資産運用の税務対策	【10,800円】	27日			
お金持ちは非居住者を目指す「税金天国への脱出」	【32,400円】			27日	
国際税務を理解し、最適なタックスプランニングの構築を！	【21,600円】	26日			
「愛する家族に上手な財産の残し方」【相続税対策 基礎編】	【10,800円】	13日			24日
事業承継と相続のための自社株対策「円滑に低コストで事業承継を行うために」	【32,400円】	20日			

お申し込み・お問い合わせ　http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

税務総合戦略室®メンバーが一丸となって貴社と経営者を税務リスクからお守りします

大柳 和二
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局総務部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官

元国税調査官・税理士
1954年生まれ　日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

出戸端 隆史
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税庁課税部資産税課
国税局課税第一部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）

元国税調査官・税理士
1952年生まれ　国税庁において、相続税・贈与税等の調査事務について全国の国税局・税務署の指導監督を行い、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

野原 渉
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官

元国税調査官・税理士
1962年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

伊藤 徹也
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局課税第二部資料調査課
大規模税務署　特別調査情報官

元国税調査官・税理士
1964年生まれ　国税局・税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

玉川 育生
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局調査第一部外国法人調査部門
調査第一部国際調査課
調査第二部特別国税調査官部門

元国税調査官
1971年生まれ　外国法人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査、審理事務に従事。各種ファンド会社や日本を代表する超大規模法人を調査した。

松井 孝榮
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局調査第一部特別調査部門
調査第三部主査
調査第三部主査

元国税調査官・税理士
1951年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

風間 光裕
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
室長
《経歴》
国税局課税第二部
総務部人事第二課
調査査察部

元国税調査官・税理士
1965年生まれ　法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

吉田 雅相
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局調査第一部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

元国税調査官・税理士
1949年生まれ　移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）法令出版

黒崎 俊夫
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

元国税調査官・税理士
1959年生まれ　資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

山崎 政男
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長

元税務署長・税理士
1949年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

五十嵐 徹夫
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》国税庁課税部課長補佐
国税局課税第一部機動課長
国税不服審判所部長審判官
国税局総務部次長
税務署長

元税務署長・客員税理士
1951年生まれ
●主な著書「相続税法基本通達逐条解説」大蔵財務協会「公益法人の税務」（共著）公益法人協会「わかりやすい相続税申告書の書き方」中央経済社

清水 順
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》国税局法人税課
税務大学校教育第二部教授
国税不服審判所国税審判官
税務署長

元税務署長・客員税理士
1934年生まれ　約30年にわたり法人税の実務事例研究を専門に行う。税務大学校研究科教授として税務に関する高度の理論及び技能を指導した。

髭 正博
エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
《経歴》
1941年生まれ
1983年　事業承継・相続対策業務を開始する。

客員税理士
●主な著書「事業承継・自社株対策」FIC出版部「実践・相続税対策50の実例」オーエス出版「事業承継・相続の節税実務戦略」オーエス出版「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）日本法令「事業承継・自社株対策の実践と手法」日本法令
金融・経済雑誌寄稿等多数

佐藤 修一
エヌエムシイ税理士法人 統括マネージャー
《経歴》
昭和63年　野本会計事務所入所

税理士
平成14年11月より、エヌエムシイ税理士法人の設立・立ち上げを担当。20年以上、中小企業に対して経理事務の合理化や節税対策のアドバイスを行う。

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ　03-5354-5222　平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2－46－1 中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分